

対象廃棄物(家電4品目)一覧

	対象	対象外	備考
エアコン	<p>壁掛け形のセパレート形 壁掛け形の高スピーターエアコン 壁掛け形のハイブリッドエアコン (石油、ガス、電気併用エアコン等)</p> <p>マルチエアコン (室内機は壁掛け形、床置き形が対象、 その他の室内機は対象外。全ての室内機が対象外の場合は、室外機やリモコンも対象外。)</p> <p>床置き形のセパレート形 床置き形のハイブリッドエアコン (石油、ガス、電気併用エアコン等)</p>	<p>天井埋め込み形のエアコン 壁埋め込み形のエアコン</p> <p>天吊り形セパレート形</p> <p>業務用エアコン ※</p>	<p>対象</p> <p>①ワイヤレスリモコン(ただし電池は除く) ②室内機用の取付金具 ③一体型の純正据付部材 ④商品同梱の工事部材</p> <p>対象外</p> <p>①リモコン用電池 ②別売りのドレンパイプ、配管パイプ及び配管カバー(スリムダクト等)などの工事部材 ③室外機の置き台及び屋根 ④取扱説明書等の印刷物 ⑤冷風機、冷風扇、ウインドファン、除湿機等 ⑥ヒートポンプ給湯機のヒートポンプユニット(エアコンではありません)</p>
テレビ (ブラウン管型)	<p>ブラウン管式テレビ</p> <p>ブラウン管式 VTR内蔵テレビ</p> <p>ラジカセータイプも含む</p>	<p>ディスプレイモニター (チューナー無し) パソコン用ディスプレイモニター(注1) (チューナー付きを含む)</p> <p>電源として一次電池又は蓄電池を使用する液晶テレビ、及び車載用液晶テレビ</p> <p>携帯用液晶テレビ</p> <p>車載用液晶テレビ</p> <p>電池式</p> <p>AC電源 アダプター等 による充電式</p> <p>シガー ライター アダプター式</p> <p>建築物に組み込むことができるように設計された液晶式テレビ</p> <p>業務用テレビ ※</p>	<p>対象</p> <p>①ワイヤレスリモコン(ただし電池は除く) ②着脱式付属専用スピーカー ③外付のコインボックスを取り外したテレビ本体</p> <p>対象外</p> <p>①リモコン用電池 ②テレビ台 ③取扱説明書等の印刷物 ④病院・旅館等で使用のコインボックス内蔵型テレビ</p>
テレビ (液晶・プラズマ式)	<p>液晶・プラズマ式テレビ</p> <p>液晶・プラズマ式HDD・DVD等 内蔵テレビ</p> <p>チューナー分離型テレビ</p>	<p>業務用テレビ ※</p>	<p>(注1)パソコンモニターはパソコンリサイクルの扱いとなります。詳細は一般社団法人パソコン3R推進協会のホームページをご覧ください。 http://www.pc3r.jp/ ホームページをご覧になれない場合のお問合せ先 ☎03-5282-7685</p>
冷蔵庫・冷凍庫	<p>冷蔵庫</p> <p>冷凍冷蔵庫</p> <p>チェスト形 アップライト形 引き出し形</p> <p>ワイン庫 (ワインセラー)</p> <p>保冷库・冷温庫(注2) 冷却や制御に電気を使用するものに限ります。(ガス等の併用も含む) (注2)冷温庫は温める機能が有りますが、対象品に含まれます。</p>	<p>業務用保冷库</p> <p>保冷米びつ</p> <p>ショーケース (店舗用)</p> <p>冷凍ストッカー (店舗用)</p> <p>業務用冷蔵庫・冷凍庫 ※</p>	<p>対象</p> <p>①商品同梱の付属品 (製氷皿、棚、野菜カゴ等) ②吸収式冷蔵庫 (冷媒にアンモニアを使用) ③ベルチエ素子方式冷蔵庫 (一部メーカーでは「電子冷蔵庫」)</p> <p>対象外</p> <p>①取扱説明書等の印刷物 ②ホテル用システム冷蔵庫(課金式) ③冷水機 ④製氷機</p>
洗濯機・衣類乾燥機	<p>洗濯乾燥機</p> <p>全自動洗濯機</p> <p>2槽式洗濯機</p> <p>衣類乾燥機</p> <p>電気衣類乾燥機(ドラム式) ガス衣類乾燥機</p>	<p>衣類乾燥機能付き換気扇</p> <p>衣類乾燥機能付き除湿器</p> <p>衣類乾燥機能付きハンガー</p> <p>衣類乾燥機能付き布団乾燥機</p> <p>衣類乾燥機能付きハンガー掛け</p> <p>業務用洗濯機・衣類乾燥機 ※</p>	<p>対象</p> <p>①商品同梱の付属品(洗濯カゴ等) ②外付のコインボックスを取り外した洗濯機・衣類乾燥機</p> <p>対象外</p> <p>①取扱説明書等の印刷物 ②コインランドリー等で使用のコインボックス内蔵型洗濯機・衣類乾燥機 ③脱水機 ④衣類乾燥機置き台</p>

※家電リサイクル法では、対象機器は家庭用として製造・販売されて、通常、家庭で使用されているものです。専ら業務用として製造・販売されているものを家庭用として使用していても対象外となります。逆に、家庭用機器を業務用として使用していた場合は対象となります。